



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ

2020年

7月

ビタミンCの王様「アセローラ」で 子ども達も免疫力アップ!



5月28日、「アセローラ飲むゼリー」が学校給食に提供されました。
詳しくは8ページへ。

目次

- 寄贈関連記事..... 2～3
- もとぶ元気夕市160回記念 ほか..... 4
- 情報ひろば..... 5～7
- 本部高校特進塾 開講式 ほか..... 8

私たちの町

令和2年5月31日現在

世帯数	6,449世帯 (-15)
人口	13,206人 (-28)
男	6,722人 (-14)
女	6,484人 (-14)
	()前月比



**7月は
県産品奨励月間です。**
「盛り上げよう!
今こそ我らの県産品」



10万円特別定額給付金まだな人はお早めに！

ご寄贈ありがとうございます

令和2年5月11日～6月8日
新型コロナウイルス関連寄贈一覧

寄贈者	寄贈品	寄贈先
株式会社ホテルオリオンモトブ様	手作りパン 約300個	町内各保育園、幼稚園
沖縄県女性の会様	使い捨てマスク 1,000枚	各公民館(町民用)
西村弘子・ひなの様	手作りマスク 100枚	町内社会福祉施設
株式会社田島リゾート様	使い捨てマスク 1,000枚	町内社会福祉施設
農業生産法人もとぶウェルネスフーズ株式会社様	シークワサーびター 450本	町内医療機関
本部町建設コンサルタント協会様	町産農産物 約640kg	町内医療機関
本部町建築設計協力会様		
一般財団法人沖縄美ら島財団様	お菓子 486箱 使い捨てマスク 500枚	町内各保育園、町内障がい者施設、 町内介護福祉施設
株式会社救命様	使い捨てマスク 2,000枚	選挙管理委員会(投票者用)
一般財団法人健康科学財団様	手作りマスク 600枚	町内福祉施設、町内各保育園
株式会社ナンポー様	お菓子 160箱	町内各幼稚園等



株式会社ナンポーよりお菓子寄贈



株式会社田島リゾートよりマスク寄贈



町産農産物の寄贈

町内医療機関への町産品の寄贈式が、5月21日本部町役場で行われました。農業生産法人もとぶウェルネスフーズ株式会社(長濱徳勝代表取締役社長)と本部町建設コンサルタント協会(湧川哲雄会長)、本部町建築設計協力会(宇根良光会長)の3団体が町内の医療機関3者へ、野菜や果樹、加工品など8種類の町産品を寄贈しました。

寄贈を行った本部町建築設計協力会の宇根会長は、「今一番苦しい医療従事者の方々に感謝の気持ちを伝えたいとの思いから、素晴らしい町産品をたくさん食べて元気になって笑って頂きたい」と話しました。

もとぶ野毛病院の上田裕一理事長は「新鮮な野菜とシークワサーを頂きながら、町民の健康に寄与していきたい」と感謝を述べました。

町内医療機関へ町産品の寄贈

寄贈者	寄贈品	寄贈先
農業生産法人もとぶウェルネスフーズ株式会社様	シークワサーびター	医療法人野毛会 もとぶ野毛病院
本部町建設コンサルタント協会様	ゴーヤー、じゃがいも、にんじん、きゅうり、ピーマン、 トマト、ゴールドパレル 合計：640kg	医療法人博寿会 もとぶ記念病院
本部町建築設計協力会様		やまだクリニック



7月11日～20日は「夏の交通安全県民運動」が実施されるよ。

孫のひなのさんは、マスクに通す作業などを手伝い「作るのが楽しかった」と笑顔で話しました。

寄贈を受け伊野波盛二副町長は「マスクの寄贈はとてありがたい。保育施設や福祉施設に使わせていただきます」とお礼を述べました。



マスクの寄贈を行った西村弘子さん（右）と孫のひなのさん（右から2人目）

手作りマスクの寄贈

5月15日、西村弘子さんは孫のひなのさんが本部町役場を訪れ、手作りのマスク100枚を寄贈しました。寄贈を行った西村さんは「新型コロナウイルス感染症止のため、着物の生地等を使って作製しました。孫も手伝ってくれてとても助かった」と話しました。

ホテルオリオンモトリゾート&スパ 手作りパンの寄贈

5月13日、株式会社ホテルオリオンモトブ（神山信料飲販売担当 支配人）が本部町役場を訪れ、手作りパン約300個の寄贈が行われました。

寄贈を行った神山信料飲販売担当 支配人は「ホテルがしばらく休みとなり、仕入れた小麦粉を有効活用しよう」と今回の寄贈を行った。コロナ対策で頑張っている方々を応援したい。有効活用してほしい」と話しました。

平良町長は「経営が厳しい中、やりくりし、気持ちを含めて作ったパンを提供していただきありがたい。町の元気になると思う。今後とも町の経済の復活に向けて協力していきたい」と感謝を述べました。



手作りパンの寄贈

一般財団法人健康科学財団より マスクの寄贈

6月4日、一般財団法人健康科学財団（福島太郎事務局長）が本部町役場を訪れ、手作りマスク600枚（大人男性用、大人女性用、子供用各200枚）を寄贈しました。

寄贈を行った福島事務局長は「休館中、地域の方たちに貢献できる事を考案する中で、マスクが不足していたため、マスクを作製して寄贈を行うこととしました。高齢者や小さな子ども達に使って頂けたら幸いです」と話しました。

マリンピアザオキナワ及びもとぶ元氣村において臨時休館中、従業員100名以上でマスクの作製を行いました。



マスクの寄贈を行った健康科学財団の皆様

沖縄美ら島財団よりマスクとお菓子の寄贈

5月28日、一般財団法人沖縄美ら島財団（花城良廣理事長）が本部町役場を訪れ、水族館で販売されているお菓子486箱とマスク500枚の寄贈を行いました。

寄贈を行った花城理事長は「地域の子ども達が中々外に出れないため、美ら海水族館の香りを皆様に届けようと、そして開館の際はジンベイも元気で泳いでいますので、皆様のお越しをお待ちしております」と話しました。

寄贈を受け平良町長は「町を明るくするような贈り物を頂き嬉しく思います。待ちわびている公園が開館すると同時に、子ども達や親子連れが公園の中を明るく飛び回るようになると思います」と話しました。



お菓子とマスクの寄贈を行う花城理事長（右）

ネットワークの会 町長へ要請

5月15日、本部町の農業を元気にするネットワークの会（知念一義会長）が本部町役場を訪れ、新型コロナウイルスの影響を受けている農家や農産物加工業者の生の声を届け、平良武康町長と石川博己議会議長へ生産活動並びに販売促進への支援について要請を行いました。

要請を行った知念会長は「出荷量や売上が減少して厳しい状況にある。一刻も早く終息してほしい」と思いを語りました。

石川議長は「真摯に受けとめて対処していきたい。農業の再生のために頑張ってくださいませ」と話しました。



要請を行うネットワークの会の皆さん



7月はもとぶかりゆしゴールドが旬だよ！贈答品やご家庭でどうぞ。

もとぶ元気夕市が再開しました！ 第160回もとぶ元気夕市

6月13日、かりゆし市場前で「第160回もとぶ元気夕市」が開催されました。もとぶ元気夕市は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休止していましたが6月より開催を開始し、感染拡大防止のため3密対策や消毒での除菌等の対策が行われてた中で再開されました。

当日は、町内の飲食店5店舗ほどが出店して多くの人で賑わい、ステージイベントでは「本部家 三線とゆんたく」（新里学さん、他）の民謡ライブが行われ、会場は笑い声や拍手に包まれました。



もとぶ元気夕市を盛り上げる出演者ら

慰霊の日WEB企画展 戦世と暮らし～戦の中の衣・食・住～

【開催場所】本部町立博物館スタッフサイト内 企画展特設ページ
(添付のQRコードはスタッフサイトのTOPページに繋がります)

【公開期間】2020年6月18日(木)～8月30日(日)

【概要】毎年恒例の慰霊の日企画展ですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しWEBサイト上で展示を行うことと致しました。本部半島での戦闘および住民の生活を中心に沖縄戦のあらましを紹介するページや、戦時中のごはんを再現したレシピの紹介ページなど、自宅にしながら戦争と平和について考えられるコンテンツをご用意します。



本部町立博物館スタッフサイト内
企画展特設ページ

ネット～消防だより～ NET119緊急通報システム運用開始

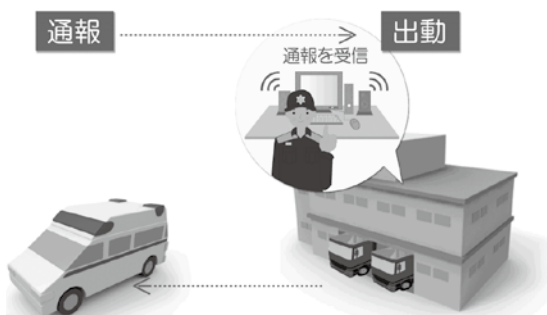
令和2年7月1日(水) 運用開始

・聴覚または音声・言語機能の障がい等により、音声による119番通報が困難な方を対象としたスマートフォン等を利用した緊急通報システムです。なお、事前の登録が必要です。

詳しくは消防組合ホームページをご確認いただくか、消防組合へお問い合わせください。

お問い合わせ

本部町今帰仁村消防組合
TEL：47-7119
FAX：51-6015
mail：info@motoima119.jp
消防組合ホームページURL：
http://motobu-nakijin-fire-119.town.motobu.okinawa.jp/



仲建工業が 子ども・子育てゆいまーる基金へ寄付

6月5日、有限会社仲建工業（城間睦取締役常務）が町の子ども・子育てゆいまーる基金へ、会社と社員からそれぞれ20万円ずつ計40万円を寄付しました。

寄付を行った城間取締役常務は「町の子どもたちのために役立てて頂きたい」と話しました。

今回の寄付を受け平良町長は「会社からだけでなく社員一人一人からの寄付というのは非常に嬉しい。本部の将来の子どもたちのために活用していきたい」と感謝しました。

同基金基金を活用し、今年度より学力向上や子どもの居場所作り、子育て世帯への応援など様々な事業が実施されています。



寄付を行った城間取締役常務（右から2人目）

新型コロナ打撃から本部町の生活・経済支援 農業者経営体力再生事業 (町産堆肥配布)のお知らせ

【配布期間】令和2年6月22日から12月28日まで

【配布場所】JAおきなわ本部支店

※受け取りの1週間前までにJAおきなわ本部支店窓口にて事前予約が必要です。

①予約時間：午前9時～午後3時まで(土日・祝祭日除く)

②受取時間：午後1時～午後5時まで(土日・祝祭日除く)

※畜産農家から堆肥を受け取る場合は別途調整が必要です。

【対象者】本部町在住で農業を営んでいる方

(昨年の耕作面積が10a以上の方または昨年の農業収入が15万円以上の方)

【事業内容】町内産の堆肥を配布

・花卉農家 100袋

・花卉農家以外の農家(畜産農家を除く) 50袋

【配布方法】本部町役場農林水産課より「町内産堆肥配布券」を配布し、受け取った方はJAおきなわ本部支店にて堆肥の受取予約を行い、券の引き換えをもって堆肥の配布を行います。

お問い合わせ 農林水産課 TEL.47-2412



熱中症に注意！室内でもこまめに水分補給しよう。

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

令和2年8月から被保険者証が切り替わります (有効期限が令和3年7月31日となります)

現在お持ちの被保険者証は、
7月31日まで使えます。

新しい被保険者証は、8月1日から
来年の7月31日まで使えます。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和2年 7月31日
交付年月日	令和元年 8月 1日
健康保険番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	本部町字東5番地
氏名	本部 太郎
性別	男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
喪失年月日	平成 20年 4月 1日
世帯番号	1割
保険料納付番号	3 9 4 7 2 1 3 9
発行所	沖縄県後期高齢者医療広域連合

被保険者証の色
(ピンク)の
変更はありません

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和3年 7月31日
交付年月日	令和元年 8月 1日
健康保険番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	本部町字東5番地
氏名	本部 太郎
性別	男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
喪失年月日	平成 20年 4月 1日
世帯番号	1割
保険料納付番号	3 9 4 7 2 1 3 9
発行所	沖縄県後期高齢者医療広域連合

新しい被保険者証は7月下旬までに、お住まいの市町村役所（場）から郵送又は窓口等で交付します。

8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。

被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

● 限度額適用認定証とは？

後期高齢者医療の被保険者で区分（非課税）・（現役並み）Ⅰ・Ⅱの方が療養（入院・外来・調剤）を受ける場合に、減額適用認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより「一部負担金」（自己負担額）限度額の適用及び入院時の「食事代等」が減額される証です。

減額認定証の交付は、沖縄県後期高齢者医療広域連合にて認定された該当者については、8月の定期更新時に被保険者証と同封します。

初めて申請する時などは、原則申請手続きが必要になりますので本部町役場 健康づくり推進課にて被保険者証、印鑑をご持参のうえ、申請してください。

減額認定証は申請した月の初日から適用となります。

なお、代理人が申請を行う場合には被保険者証、被保険者本人の印鑑、代理人の方の身分証明書・印鑑をご持参ください。

● 限度額認定証が交付できない方

◎世帯構成員に令和2年度の所得が不明の方（未申告者・市町村で申告情報のない方）がいる場合は、所得の定期判定ができません。交付を希望される方は世帯員全員の申告が必要となります。

● 区分について

区分（現役並み）

◎限度額適用認定証に「現役Ⅰ」と表記される方
→同一世帯の被保険者に住民税課税所得が145万円以上380万円未満の方がいる場合。

◎限度額適用認定証に「現役Ⅱ」と表記される方
→同一世帯の被保険者に住民税課税所得が380万円以上690万円未満の方がいる場合。

◎限度額適用認定証に「区分Ⅰ」と表記される方
→同一世帯の世帯全員が住民税非課税であって、かつ、世帯全員が年金収入80万円以下（その他各種所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円）の方

◎限度額適用認定証に「区分Ⅱ」と表記される方
→同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方

● 長期入院該当候補者の方へ

令和元年8月から令和2年7月の限度額認定証（区分Ⅱ）に該当する期間のうち、入院日数が90日を超える方は、申請するとさらに食事代が減額されます。申請を希望される方は、医療機関が発行した直近3ヵ月分の入院日数が確認できるもの（領収証など）を持参して本部町役場健康づくり推進課にてお手続きください。

お問い合わせは：健康づくり推進課 国保班 TEL：0980-47-2701



【町県民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税】の納付は便利な口座振替がおすすめです。

令和2年度の国民年金保険料の 免除申請受付が始まります

国民年金には、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合、申請によって保険料の納付を免除する制度があります。令和2年度分（令和2年7月から令和3年6月まで）は7月から申請を受け付けます。また、臨時特例措置として、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、保険料の納付が困難になった方の申請も可能となりました。

保険料免除制度には、「全額免除」、「一部免除（1/4免除・半額免除・3/4免除）」、「納付猶予」があります。
※所得申告がまだの方は受付できません。申告後、所得確認のため1週間後からの受付となります。

なお、一部免除の方が納付されない場合は、未納と同じ扱いになるため、将来の年金額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

申請に必要なもの

- 年金手帳又は基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
 - 印鑑（認印）
- ※失業の場合は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等

免除の結果は、日本年金機構から後日送付されます。

前年度に引き続き免除を希望される方で、継続申請が認められていない方は、毎年申請が必要ですので、7月1日以降に手続きしてください。※保険料は申請時点から2年1ヶ月前までの期間について遡って免除申請を行うことができます。平成30、31年度分で未納期間がある方は、お早めに手続きしてください。

お問い合わせ・申請窓口 福祉課 老人福祉班 TEL.47-2165
名護年金事務所 国民年金課 TEL.52-2522

消費税増税に伴う 低所得者向けの介護保険料軽減について

令和元年10月からの消費税率改定により、住民税非課税世帯の経済的負担の軽減強化がなされました。

軽減対象となる保険料段階は、第1段階、第2段階、第3段階で、それぞれ令和2年度の介護保険料が軽減されます。（申請不要）

軽減される保険料段階の対象者

保険料段階	対象者
第1段階	生活保護を受けている方 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方

軽減後の保険料（年額）

保険料段階	令和2年度の保険料年額
第1段階	27,229円（基準額×0.300）
第2段階	45,382円（基準額×0.500）
第3段階	63,535円（基準額×0.700）

お問い合わせ 福祉課 TEL.47-2165
沖縄県介護保険広域連合（読谷村字比謝75番地2階） TEL.098-911-7503

スズメバチ等の駆除について

スズメバチ等の駆除は、その巣の所在する土地、家屋の所有者または、管理者が駆除することが原則となっておりますが、スズメバチは攻撃性が強く大変危険ですので駆除する際は特に注意が必要です。

スズメバチ等の駆除は役場でできる場合があります

- 1 巣の所在する土地、家屋の所有者または、管理者が65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯または、身体に障害がある者のみで構成されている世帯で、スズメバチ等を駆除することが困難な場合。
- 2 巣の所在する土地、家屋の所有者または、管理者に連絡がとれず、スズメバチ等が、町民に危害を及ぼす恐れがある場合。
- 3 その所在する場所が児童・生徒の通学路及び公共の広場で、スズメバチ等が町民に危害を及ぼす恐れがある場合。

防護服の貸し出しを行っています

防護服は本部町に住所を有する個人、団体に貸出しています。
※害虫駆除等を業とする個人または、団体等には貸出していません。

防護服貸出注意点

- 貸出期間は3日以内となります。
- 貸し出しの際は身分が証明できるもの（免許証等）をお持ちください。
- 防護服を故意に破損、若しくは汚損、紛失した場合は弁償となります。
- 蜂の駆除をする際に事故及びけが人が発生した場合は本部町役場からの保証などは行っていません。
- 防護服は数に限りがありますので、受付順となります。

お問い合わせ 健康づくり推進課 TEL.47-5602

新型コロナウイルス感染症に関連した 法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル（<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>）をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【農業者の方々へ】 リスクへの備えはできていますか？

自然災害・病気などによる収入減少に備えて、収入保険・農業保険をおすすめします！

●さまざまなリスクをカバーしたい方 → 収入保険

原則全ての農産物を対象に、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補填します。青色申告（一年以上申告の実績のある者）を行っている農業者が加入できます。

●自然災害リスクをカバーしたい方 → 農業共済

サトウキビ・農業用ハウス・家畜・パインアップルなどが自然災害によって受ける損失を補償します。全ての農業者が加入できます。

収入保険・農業共済どちらも公的保険制度となっておりますので、保険料（掛け金）の国庫補助があります！

お問い合わせ 沖縄県農業共済組合北部支所 TEL.52-4082



7月31日は固定資産税 2期・国保税 1期 の納期限です。納期限内の納付をお願いします。

ご寄付 ありがとうございます。 本部町ちゅらまちづくり応援基金

令和2年4月1日～30日分

件数465件 総額7,800,265円

●決済方法により、入金確認がとれていないものは含んでおりません。今後、件数と金額は多少増加する予定です。

本部町への応援メッセージ

寄付して頂いた方々から町への応援メッセージが多数寄せられていますので、一部を紹介させていただきます。

- 美ら海が大好きです。海が好きでダイビングのインストラクターになりました。これからもきれいな海を守ってください。
- 毎年寄付させていただいております。これからもますます頑張って魅力ある町づくりをお願い致します。これからも応援致しております。
- 毎年備瀬の海を楽しみにしています。いつ行っても穏やかで日本にいることを忘れさせてくれる空気が大好きです。ずーっと応援しています。

7・8月の町内行事・イベント情報

日程	行事・イベント	場所
7月	9日(木) 買い物支援 (区内高齢者一人暮らし町内スーパーへ買い物)	具志堅区
	30日(木)	
	12日(日) 室内ゲーム(備瀬区民対象)	備瀬区
8月	13日(木) 買い物支援 (区内高齢者一人暮らし町内スーパーへ買い物)	具志堅区内
	27日(木)	
	14日(金) 角力大会	備瀬区
	30日(日) 区内農道及びお宮周辺の草刈り作業 (8時～11時まで)	具志堅区内

●町内イベントは町ホームページのイベントカレンダーでも確認できます。

夜間納付相談日について

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		○ 1期		○ 2期					○ 3期		○ 4期	
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期		
軽自動車税		○										
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	
後期高齢				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	○ 9期

7月の夜間納税相談日 **令和2年7月27日(月)** 午後5時30分～7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。
相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税(種別割)・国保税・後期高齢者医療保険料

7月は固定資産税2期・国保税1期・後期高齢者医療保険料1期の納付月です
納付期限：令和2年7月31日

※令和2年度国保税・後期高齢者医療保険料の納付書は7月中旬に郵送予定となっています。

お問い合わせ 健康づくり推進課 TEL.47-2701、住民課 TEL.47-5629

第17回(令和2年度第1回) 沖縄県新規就農相談会のお知らせ

農業を始めたいあなたを応援します ～農業について聞きたいあれやこれや～

農業法人等による農業体験や研修、就職の相談について農業関係機関が一堂に会し、農業を始めるために必要な情報提供やアドバイスをを行います。

会場では先進農家を視察する「農園体験バスツアー(2月予定)」の参加申込受付もを行います。

【日時】 令和2年8月9日(日) 正午～午後4時

【場所】 名護市民館 中ホール(名護市港二丁目1番1号)

【その他】 新型コロナウイルスの影響により開催日時が変更となる場合がありますので、事前に下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 沖縄県新規就農相談センター
(公財) 沖縄県農業振興公社 TEL.098-882-6801
(一社) 沖縄県農業会議 TEL.098-889-6027

自衛官等採用試験のご案内

一般曹候補生1次及び自衛官候補生

【受付締切】 令和2年7月1日(水)～9月10日(木)

【試験日】 令和2年9月18日(金)～20日(日)の内1日

【試験会場】 那覇市内又は名護市内

【受験資格】 18歳以上33歳未満の者

【注意事項】 新型コロナウイルス等の影響により、内容を変更する可能性があります。不明な点等は、連絡先にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 沖縄地方協力本部 名護地域事務所
住所:名護市宮里452-3 名護地方合同庁舎4階
TEL.52-4064

令和2年度 公民館講座 もとの自然を楽しむ講座(海・山の日編)

本部半島の成り立ちや自然の営みについて野外を散策しながら解説します。身近ながら普段気付きにくい自然の営みについて、楽しみながら学びませんか?

【日時】 令和2年7月23日(木) 海の日、
8月10日(月) 山の日 午前9時～12時

【対象者】 本部町の自然に関心のある町民(高校生以上)

【集合場所】 本部町役場 **【参加料】** 無料 **【定数】** 15人

【申込方法】 電話申し込み(平日のみ午前9時～午後5時)

【募集期間】 令和2年7月1日～22日(定数に達し次第締め切り)

【注意事項】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって中止になることがあります。

【お申し込み・お問い合わせ】 本部町教育委員会 TEL.47-2206

第十一回特別弔慰金の請求期間のお知らせ

戦没者等の遺族の方へ

先の大戦で公務等のため国に殉じた元軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、その遺族に対し、国として弔慰の意を表すことを目的として特別弔慰金が支給されます。請求期間は**令和2年4月1日から令和5年3月31日まで**です。提出書類などについては下記担当課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 福祉課 福祉班 特別弔慰金担当 TEL.47-2165

小さな学校大きな夢！
ONE TEAMで行こう！

本部高校特進塾 開講式



開講式に参加した生徒達

5月29日、本部高校特進塾（事業主体・同運営委員会）の開講式が本部町役場で行われました。地域と学校が一体となった学習塾を設置し、本部高校生の学習意欲の高揚と学力の向上を図ることに、将来、地域を担う人材の育成を目指すことを目的に開講されました。

塾生を代表してあいさつを行った3年生の饒平名琉真さんは「地域の期待に応えられるよう目標に向かってみんなで協力し合って頑張っていきたい」と話しました。

激励のあいさつを行った平良町長は「大きな夢と情熱をもっていれば何事も成し遂げられる。一人前の社会人として活躍できることを期待している」と激励しました。

今年度は、1年生12名、2年生7名、3年生13名の計32名の生徒が受講し、それぞれの進路に向かって勉学に励みます。

商品券・飲食券を交付します

概要 町民1人に商品券3千円分と飲食券3千円分を受け取ることができる「交付引換証」のはがきを郵送しております。

7月31日までの期間は、お住まいの行政区事務所で交付引換証と商品券・飲食券を引換ができます。

対象者 令和2年4月27日（基準日）時点で、本部町の住民基本台帳に登録されている方が対象です。

交付方法 **商品券と飲食券を受け取る方は基本、世帯主となります。**

世帯主へ世帯の構成人数分の商品券と飲食券を交付します。交付引換証と本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、保険証など）を持参し、交付受付期間内で引換ができます。

※ 世帯主がやむを得ない理由で引換ができない場合は、世帯構成員の方が代わりに引換ができます。郵送された引換証をご確認ください。

※ DV被害者で他の市町村から住民票を移さずにお住まいの方は、下記の連絡先へご相談ください。

商品券・飲食券について

商品券は額面200円で15枚綴り。
飲食券は額面300円で10枚綴り。
商品券及び飲食券の使用期間は
令和2年12月31日まで。

利用可能店舗 **利用できる登録店舗は、町のホームページへ随時掲載いたします。**

使用前に店舗で商品券又は、飲食券が利用できるかご確認ください。利用できる店舗には下記のポスターが掲示されています。



商品券登録店舗



飲食券登録店舗

お問い合わせ 企画商工観光課
商品券に関する問合せ：クルーズ船受入推進班
飲食券に関する問合せ：商工観光振興班
TEL：47-2700

学校給食に「アセロラ飲むゼリー」

5月28日、町内の学校給食に「アセロラ飲むゼリー」が提供されました。農業生産法人アセロラフレッシュ（並里康次郎社長）が、町内の子ども達にアセロラの味と5月12日の「アセロラの日」を知ってもらおうと平成11年より寄贈を行ってきた今年で22年目になりました。今年も町内の小中学校へ1,550個のアセロラ飲むゼリーが寄贈されました。

本部小学校6年生の仲村命さんは「甘酸っぱくて美味しかった。飲みやすくして色んな人が飲めるの嬉しい」と話され、同校6年生の田仲康蘭君は「美味しい、少しずつ元気になってくる。さすが本部の特産品」と笑顔で話しました。



本部町を愛する有志会 那覇から本部まで約84キロを歩き抜きました！

6月10日から11日にかけて、那覇から本部までの約84キロの道のりを歩くイベントが行われました。これは戦時中に那覇から本部まで24時間歩き通して避難した体験談を聞き、戦争を知らない世代も追体験するために、那覇市近郊に在住する本部町郷友会の青年部を中心に集まった本部を愛する有志会（仲宗根忠真代表）が企画しました。

6月11日、かりゆし市場前でゴールしました。から拍手が送られました。その後、仲宗根代表より、子ども・子育てゆいまーる基金へ10万円の寄付とフェイスシールド、子ども食堂へ農産物の寄贈が行われました。

仲宗根代表は「本部の発展のために少しでも貢献していきたい。また来年も歩きたい」と話しました。



ゴールを喜ぶ「本部を愛する有志会」のメンバー